

あるが、ローマ字で「前橋」という表示があり、ロックカーに群馬県の歴史の写真が保存されていた。何十枚か拾って焼き増してしまった。よその国の小学校の写真まで保存してくるのだと、だれでも理解できる。ハートムは感心した。

日本にも国立公文書館はあるが、小さくて記録物の展示や一般の人気が閲覧できるスペースが、小さくて記録物の展示や一般の人気が閲覧できるスペースが、小さくて記録物の展示や一般の人気が閲覧できるスペースが、

例へば、領土問題でも対外的に証明する資料がなかったらどうするのか。また、国法の法律も何のために作ったのかどう記すかも國の記録じゆうものでは、歴史そのものであり、國の財産を残すための基盤が整備されていなことについては、國家としての基本的機能が整っていなかること言ふべかと思ひ。

政府や自治体が作成する公文書の保存、管理体制の整備に向けて、田原公明画院による「公文書館制度強化推進議員懇談会」を今年3月に発足させた。きっかけは約20年前、地元の前橋市の学校から「記念誌を作るので戦争直後の記録がないか探してほしい」と頼まれ、米国に行った時に国立公文書館を訪ねた。

それでもけた違いの小規模だ。また、文書を保存するか、廃棄するかを判断するのは各市町で、公文書館には権限がない。各国のよろづて公文書の作成、管理、保存の基盤が法律で規定されていないこと、各官庁が統一性のない管理や、恣意的な管理をする可能性も排除できなくなる。なぜか、過去から将来への一貫性も失われかねない。

あまりない。職員数は米国の24500人、英國の4500人、中國の560人、韓國の1300人に対して日本は42人となるが少なくて、GDP（国内総生産）に対

## 公文書保存のルール確立を

前内閣官房長官・福田康夫



私が官房監査だった03年に  
「公文書等の適切な管理、保存  
及び利用に関する懇談会」を設  
置し、答申を出した。 遅ればせながら、答申に基づいて  
て制度ルールを確立し、よりや  
く動き出しつづける。  
与党の議員懇談会ではあるが、  
恣意的に行なうる資料の管理  
や保存をきちんと法律で決めて  
義務化する。残すも資料と処  
理來、我々はどうして貯蔵を  
おかなければならぬかなど。  
自分の國がむりぶつに足跡を踏  
んできたかも分からぬようや  
は心もとない。重要な文書が保  
存されずに消えてしまうことが  
あるまい、我々は不作為の責任  
があるのを感じなむれども、わ  
たしはそれを認めなくてはなら  
ない。

このままで、資料が保存せられずにならぬ。設備を増やさないといけない。設備を増強し、それによるものが大々的であり、私たちに焦つてくる。地 方にもいい資料がたくさんある。自治体や団体、個人が持つてくるものもある。日本の歴史を形作るものはずして対象にして。それが分散しなくてよがらなかつた時に国が支援したのが、小学校が歴史教育でもある。小学生が歴史に興味を持つきりかねなくなるから、吸収してもらうのではなくて、もじこねば。

録を残しておかなれば、立派の趣旨が将来わからなくなる。國の根幹的な部分だ。むづくつものが國家を形成していくのだ、といふいの意識を持つべきだ。そのためには、早急に人材を分していふ資料を分離しなければいけないが、各官庁の判断ではなく、第三者的な立場で判断するか、もしくは一定のルールの下で決めるかにする。

日記

## 「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

## 将来への公共事業

# ドキュメント挑戦

となり廃棄される。

一方、欧米などでは、「非現用」となった文書

三月三十日、自民党、公明党の国会議員約二十人が「公文書館制度強化推進議員懇談会」を開催した。欧米はもろん中國、韓国にも大きく遅れ日本の公文書館制度を一刻も早く整備する。この目的のため、声を発したのは前官房長官の福田康夫(68)だった。

メンバーの一人、保利耕輔(70)は語る。「國立公文書館を訪れ、一字墨書きされた明治以来の公文書をじかに見て、政治の厳肅さを改めて感じた」。福田に誘われて参加し、公文書の何たるかを再認識させられた。

公文書といふと、「役人の文書」の印象がある。が、歐米では、公文書こそ「民主主義の根幹」とされる。そこには政策決定のプロセスがつづられているからだ。

福田には約二十年前の衝撃的な体験がある。地元群馬県の学校法人から第二次大戦直後に撮影された前橋市周辺の写真を探してほしいと依頼された。市役所などに問い合わせたがどこにもな

## 公文書管理 国民の手で



デジタルアーカイブズの運用開始  
でいさつする福田前官房長官

は必ず公文書館に送られる。というか、保存期間の設定を含めて文書の管理権が公文書館にある。つまり、国や自治体などの宣庁は勝手に公文書を捨てられない。公文書はつよいを文書や映像、音声などで記録した国民の共有財産なのである。

管理権を省庁から移すとすれば当然、大きな抵

抗に遭う。「役人が自ら折、ワシントンにある

國立公文書館を訪ねた。

すると、十分かそこまで

キャビネートの写真十数枚、

が出てきた。

耕弘成(42)は語る。

「幾ばくかのお金を払

えば外国人も自由に記録

を見られる。そのシステムに驚いた」。以来、公文書館制度のことが頭から離れなくなった。

福田は言う。「急ぐこ

とが大事。将来に向いた

議員立法も考えたい」。

の最終目標はそれをどう実現するかだと思って参

加した」。参院議員、世

キヤヒ永判の写真十数枚、

が出てきた。

「そのために文書管

理法のよつなものが必要。

するはずがない。懇談会

の実現するかだと思って参

加した」。

（編）

員 松岡聰明

「そのために文書管理法のよつものが必要。するはずがない。懇談会の実現するかだと思って参

加した」。

（編）

員 松岡聰明

（そのために文書管理法のよつものが必要。するはずがない。懇談会の実現するかだと思って参

加した）。



## 「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

③

## 竹島問題を超えて

三月中旬、韓國ソウルは竹島問題で騒然としていた。その中に、アジア歴史資料センターの主任研究員、牟田昌平(51)と専門官の喜多律夫(48)がいた。

二人はセンターを紹介するセミナーを開くために国家記録院・ソウル大学、国史編纂(へんさん)委員会などを訪れたが、ソウルに着いた十日の前後から日本批判の報道が激化した。ソウル大学でのセミナーは批判がピークに達した十六日、国史編纂委員会でのセミナーはその翌日、十七日、竹島に関する質問が出たらどうしようか。牟田は少なからず緊張した。

が、相變(きゆう)だつた。セミナーは終始穏やかな雰囲気の中、勇気をもってよく来てくださった」と、国史編纂委員会幹部は締めくくった。

アジア歴史資料センターは、独立行政法人国立公文書館に所属する。公文書館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所、書館の三館が所蔵する公文書をデジタル化し、インターネットで国内外に提供している。



日本批判が渦巻くなか、韓国国史編纂委員会で行われたセミナー

## 記録が紡ぐ 平和友好

累計のヒット数は昨年末、やっと百万に達した

セミナーは村山政権時代の産物だ。一九九四年八月、村山は日本がアジアを侵略したこと深く反省し、平和友好に努めるとして設立が検討されたのが文書館、図書館、調査機関の機能を備えた国際的専門資料館としての

アシア歴史資料センターだった。が、自民党の復権とともに計画は縮小、現在の形となった。

「開設して三年余り、

牟田昌平は、ソウル大学の公文書を読むと、「竹島」をめぐって名前の混亂があり、十九世紀後半から二十世紀初頭の段階では両国ともその存在をあまり認識していないかつたと分かるからだ。

牟田は語る。「日米開戦に至る経緯を今、プロジェクトとして研究中。従来の歴史が少し違ってくるかもしれない」。牟田はそう言つて笑つた。  
—敬称略

## ドキュメント/挑戦

が、十分な活用はまだ。  
センター長の石井米雄  
(76)は不満顔だ。

三月中旬、韓國ソウル

枢密院議會書などの公文書を「ページ」ページ撮影し、実物ならではの姿を画像にして公開する。画像数は三館合わせて三千万。うち既に、一千

万をデジタル化した。

職員数わずか十人、そ

の大半が外務省などから

の出向という中で、よく

軽闊してきただといえ

る。存在も少しづつ知られてきた。韓国でのセ

ミナーで竹島問題に関連

した質問が出なかったの

ことの証左もある。

である。

た有識者会議の発足以来、計画にかかり、現在はセンター長を務める人間文化研究機構のトップである。

石井は設置を検討する

ために官房長官が組織し

た有識者会議の発足以来、計画にかかり、現在は

センター長を務める人間文化研究機構のトップである。

# 「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

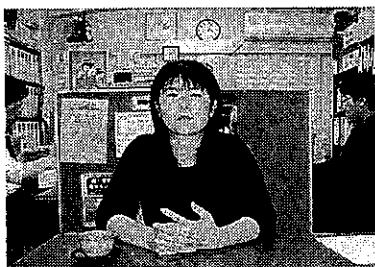
アーカイブズの今

4

情報公開 光と影

農林水産省二十一・二  
倍、環境省一・三倍、警  
察厅一・八倍、財務省一  
・三倍……。それぞれの  
省厅が二〇〇〇年度に廃  
棄した文書が、前年度と  
比べてどれくらい増えた  
かを示した数字だ。情報  
公開法の施行は〇一年四  
月。その前年にいかに大  
量の文書が捨てられた  
か、具体的な数字でつか  
んだのはこれが初めてだ  
った。

の公募を知った。何かかかるのではないかとアドバイスされ、公開請求をした。特定非営利活動法人（NPO法人）、情報公開クリアリングハウス（東京）の室長、木由希子（32）は語る。役所は文書を廃棄処分する際、業者に委託するための入札を行った。三木はこのときに作られた文書の情報公開を各省庁に迫つたのだ。



情報公開クリアリングハウスの三木さん

# 「不存在」相手に日々闘う

百一十一  
度になって四百人強に減文書の大量廃棄はその影  
っている。ただし、いざの部分だが、「不存在」  
れも本斤分だけ。文書の「という名の影もある。情  
中身までは分からぬ。報公開を求めても「不存  
在」を理由に、公開され  
報公開クリアリングハウない例だ。内閣府情報公  
スは、情報公開法の制定開審査会事務局によれ  
を求めて八〇年に結成さば、〇一年四月から三年  
れた市民運動が前身だ。間で「不存在」は三百五  
九年、公開法が成立し十五件。うち三十六件を  
たの機に、NPO法人審査会は「不存在は妥当  
になつた。大學時代からではない」とした。  
運動に参加してきた三木不服審査請求の支援も  
は年は若いが経験豊か。三木たちの守備範囲だ。

**挑戦**

分たちで解決してゆくしかない。参考にする例があまりない状況の中で情報公開に取り組んできたのは外務省で同「千二」百八十件だった。

外務省の場合、「一九九八年度に五百二十件」だった。手に、日常的に言い続けた廃棄量は九九年度に「一千五百」を超えた。〇〇年度にピークを迎えた。〇一年度は少し減ったものの九評される。

「大上段に構えるだけではなく、公開を求める相手に、日常的に言い続けなん」とから「場外乱闘」にもたけている」などと

## ドキュメント 挑戦

分たちで解決してゆく

## 「現代」を歴史に刻む アーカイブスの今

⑤

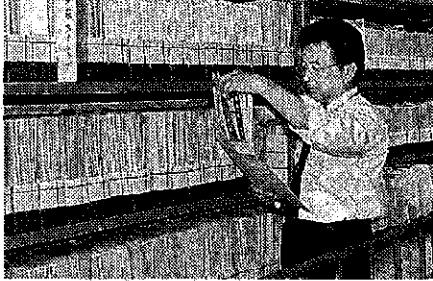
来年三月、熊本県・天草島の二市八町が合併して誕生する天草市。ここで舞台に、アーカイブス（記録資料やその保管庫）の新たな挑戦が続いている。人口約四万の本渡市が、二〇〇二年四月に設立した天草アーカイブスである。

アーカイブスは国文学研究資料館教授の安藤正人支援でできた。情報公開に備えて大量に文書を廃棄しようとしていた市や市長を説得し、廃棄寸前の段ボール四百五十箱分の公文書を救ったのがそもそも始まりだ。

安藤が名を連ねる運営審議会が開かれたのは五

月半ば。合併に備えて進めてきた評価選別基準を審議するためだった。

目的は一つ。「誰が見ても分かるような評価基準をつくる」とアーカイブス担当の係長、本多康二（45）は話す。本多たちはこれまで、合併協議会などの場で合併相手の市や町に文書保存を呼びかけてきた。その効果があり、保存期間が満了した文書をアーカイブスで預かってきた。ほしいという依頼が内々に来るようになつた。



天草アーカイブスの本多氏。アーカイブスは歴史民俗資料館内にある

## 市町村合併から救う

# ドキュメント 挑戦

「書」を客観的に判断する  
ことがいかに難しいか

に伴って公文書が大量に廃棄されるのは「常識」だ。【過

去のことだから】など理由は様々。昭和の大合併では多くの自治体が膨大な量の文書を廃棄した。

天草アーカイブスが目指したのはその対極。「保

存する場所にお困りでしょ。うちで預かります】

とはいえ、原則もなしにため込むわけにはいかない。歴史的に重要な文書や、将来的に残していく必要がある文書だけをいかに選ぶか、選別が大事なのだ。そのためには、手がかりとなるモノサシ

が不可欠だった。本多、その前任者であ

る平田豊弘（現天草切支丹館管理係長）は以前、文書一点ごとに評価選別する基準をつくりたこと

が試行錯誤でようやく作られ、あげた文書システム分析表。が、本多はこんな

の例を参考にしようとしたら、あまりに普通のこと

が分かった】

天草アーカイブスは國の方針を先取りする形で「現用」と「非現用」の中間的な文書を保管するための文書センターもつくる。全国の耳目を集め

## 挑戦

この反省から一市八町に直接出向いて、入念な聞き取り調査を実施した。

安藤の助言を加味して作

つたのが「業務／文書シ